

## 【利根町中小企業事業資金融資斡旋申込書】

融 資 制 度	自治金融	振興金融		
申 込 金 額	運転資金	円		
	設備資金	円		
	合 計	円		
具体的資金使途				
融資期間（据置）	ヶ月	据置（  ヶ月）		
添付書類（*原本不要）		個人	法人	確認
信用保証委託申込書		○	○	
信用保証依頼書		○	○	
申込人概要		○	○	
個人情報取扱いに関する同意書		○	○	
履歴事項全部証明書（法人商業登記簿謄本）		—	○	
法人の印鑑証明書		—	○	
代表者の印鑑証明または住民票		○	○	
定款		—	○	
決算書一式（直近2期分）		○	○	
法人の納税証明書（国税）		—	○	
代表者の納税証明書（国税）		○	△	
法人の納税証明書（県税）		—	○	
代表者の納税証明書（県税）		○	△	
法人の納税証明書（町税）		—	○	
代表者の納税証明書（町税）		○	○	
見積書・売買契約書		○	○	
許可・許認可証		○	○	
手持工事明細書（建設業の場合）		△	△	
会 員 区 分	会 員	非会員		
商 工 会 加 入 意 思	希望する	希望しない		
金 融 事 務 手 数 料 (融資申込額の1,000分の5)	無 料		円	

利根町商工会長 殿

上記のとおり融資資金を利用したいので、所定の斡旋手数料を添えてお申込み致します。

尚、本融資斡旋に必要な範囲における個人情報の利用と、同範囲において、利根町に対し情報を提供することに同意します。

令和  年  月  日

申込者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

生年月日 \_\_\_\_\_ 昭和・平成・令和  年  月  日

## 【利根町中小企業事業資金融資斡旋申込諸注意】

1. 申込締切は各月25日（当該締切日が土日祝日であった場合は翌営業日）です。
2. 申込受付時間は営業日の9：00から16：30までです。
3. 利根町中小企業事業資金融資斡旋申込書は原本をご提出ください。
4. 必要添付書類が不足している場合は受付できませんのでご注意ください。
5. 添付書類は事前にコピーした写しなど、返却不要な状態でご提出ください。
6. 事務手数料が発生する場合は、手数料の納付により受付を完了とします。
7. 申込締切日までに手数料納付がない場合は受付できませんのでご注意ください。
8. 申込時の会員加入は、加入金、及び半年分の年会費の一括納付が条件となります。  
\*加入金 一律 5,000円 個人会費 18,000円/年 法人会費 24,000円/年
9. 斡旋申込は、融資の実行を約束するものではありませんのでご注意ください。
10. 金融事務手数料は、審査会、保証協会審査等による減額、謝絶にかかわらず、返戻されませんのでご注意ください。

## 【利根町中小企業事業資金使途に関する諸注意】

1. 原則として事業用途資金のみが対象となりますのでご注意ください。
2. 車両購入資金に関しては、事業用途であることを前提とするものであり、「3」「5」ナンバー並びに「3」「5」ナンバーの対象車をベースとする「8」ナンバーの車両（ただし、旅客自動車運送業の事業用自動車、物品賃貸業の賃貸用自動車及び介護保険法の指定を受けてサービスの提供を行う事業者又は障害者自立支援法の指定を受けた障害福祉サービス事業者が、事業として要介護者等の移動のために使用する、道路運送法施行規則第51条の3第1項第8号に規定する福祉自動車は除く）の購入には利用できない場合があります。

※本諸注意につきましては、制度運営上必要となった場合、随時追加いたします。

（令和8年度6月版）